

地方独立行政法人

山口県立病院機構 職員採用試験 受験案内

【 薬 剤 師 】

(令和5年4月1日採用予定)

地方独立行政法人 山口県立病院機構 本部事務局

〒747-8511 防府市大字大崎 10077 番地

TEL(0835)28-3311

E-mail : ypho-hq@ymghp.jp

◎ 募集人数 3人程度

◎ 応募期間 4月12日(火) ~ 5月2日(月)

◎ 試験日 5月15日(日)

◎ 採用予定人員及び職務の概要

職 種	採用予定人員	職 務 の 概 要
薬剤師	3人程度	山口県立総合医療センター又は山口県立こころの医療センターにおける薬剤業務 ※採用時の配属病院は、山口県立総合医療センターを予定しています。

◎ 受験資格

1 次の要件に該当する者が受験できます。

昭和38年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者、令和5年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者又は令和5年2月頃実施予定の薬剤師国家試験に合格し当該免許を取得する見込みの者

2 1にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者で、就労可能な在留資格を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山口県立病院機構職員又は山口県職員として懲戒解雇又は懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験手続

1 受験の申込み

- 山口県立病院機構本部事務局（〒747-8511 防府市大字大崎 10077 番地）に、受験申込書、自己紹介カードの2つを提出してください。

提出するもの	注 意 事 項
受験申込書	必要事項を漏れなく記入して提出してください。 <u>受験申込書に、写真（申込み前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの。縦4cm×横3cm）を貼って提出してください。</u>
自己紹介カード	個別面接時の資料として使用するものです。 必要事項を漏れなく記入して提出してください。

- 山口県立病院機構のホームページに、受験申込書、自己紹介カードの様式を掲載していますので、ダウンロードの上、印刷して使用することもできます。
- 郵送の場合は、封筒の表に「薬剤師受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付し、受領証を、試験の案内が到着するまで保管しておいてください。なお、特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。

2 受 付

土曜日、日曜日及び祝日を除き、4月12日(火)から5月2日(月)までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。郵送の場合は、5月2日(月)までの消印のあるものに限ります。

3 試験の案内

受付締切後、試験の案内を郵送します。5月10日(火)までに試験の案内が到着しないときは、山口県立病院機構本部事務局に照会してください。

◎ 試験方法及び内容

試験方法	試験内容	配点
論文試験	思考力、表現力、構成力等についての論文試験 (論文を作成し、郵送で提出いただきます)	25点
WEB面接	人物、専門的知識・技術等についての口述試験 (スマートフォンやパソコンのカメラ機能を用いた面接を行います)	75点

- ・論文試験の課題は、試験の案内を送付する際に、同封します。
- ・WEB面接については、事前に使用するシステムのマニュアルを配布します。
- ・事前に接続テストを行い、接続確認と操作に慣れていただく予定です。

◎ 合格者の発表

5月26日(木)午前9時に、合格者の受験番号を、山口県立病院機構のホームページに掲載します。また、合格者に文書で通知します(不合格者には通知しません)。

◎ 合格から採用まで

原則として令和5年4月1日に採用の予定ですが、それ以前に勤務が可能な方は繰り上げて採用されることがあります。なお、受験資格の項で表示している時期までに、当該免許を取得できない場合は、採用されません。

◎ 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示の申し出をすることができます。

なお、電話、郵便等では開示の申し出はできませんので、受験者本人が、直接、開示場所へお越しください。

〔開示場所〕	山口県立病院機構本部事務局
〔開示内容〕	得点及び順位
〔開示期間〕	合格発表日から1年間

◎ 給与(参考)

初任給は、令和4年4月採用者(令和4年3月新卒)の場合、次のとおりで、経歴により加算があります。

6年制大卒
234,000円

昇給は、原則として年1回行われます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

また、賞与に当たる期末・勤勉手当が支給されます(令和3年度実績 年間4.3月分)

◎ その他

- ・年次有給休暇：年20日、夏季休暇(夏季厚生計画)：4日
- ・子育て支援制度：育児休業、育児部分休業、育児短時間勤務制度等
- ・院外研修(学会等)への支援制度(上限有り)
- ・その他、山口県立総合医療センターには、院内保育所、宿舎を整備しています。